

I 利 用 上 の 注 意

1 製造業に関する集計について

(1) 本書は、製造業について「令和3年経済センサス-活動調査」（以下「3年活動調査」という。）の調査結果のうち、以下の全てに該当する滋賀県内の製造事業所について集計したものです。

- ① 個人経営を除く事業所であること
- ② 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ③ 製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

(2) 本書の集計結果は、総務省・経済産業省『令和3年経済センサス-活動調査』の調査票情報を滋賀県が独自集計したものであり、総務省および経済産業省から公表される数値と相違する場合があります。

また、本書の集計結果は確報結果であり、「3年活動調査」の速報結果とは集計対象および数値が異なります。

なお、令和4年10月31日に公表した「令和3年経済センサス-活動調査 製造業に関する集計（概要版）結果の概要（滋賀県）」は、事業所数などの主要な項目のみ集計していましたが、本書は、生産額や在庫額などのより詳細な集計を行っています。

(3) 調査結果のうち、事業所数、従業者数については、令和3年6月1日現在の数値、製造品出荷額などの経理事項については、令和2年1年間の数値です。

(4) 「3年活動調査」においては、個人経営を含まない集計結果であることから、集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要です。（その他の時系列比較にかかる留意点は2ページ 3（1）～（6）参照）

(5) 従業者数および付加価値額の項目は、「工業統計調査」の集計における定義に合わせた形で再集計しています。（150ページ 用語の解説-1（2）、（9）参照）

(6) 製造品出荷額などの経理事項については、原則消費税込みで把握していますが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計しています。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

(7) 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行っています。このため、雇用者の内訳については、時系列比較ができません。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf

2 統計表について

(1) 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。また、比率(%)の表記は、各数値を小数点以下第2位で四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならない場合があります。

(2) 統計表中の符号等は以下のことを示しています。

① 「-」は、皆無または該当数値のないもの。

② 「0」は、四捨五入による単位未満。

③ 「△」は、マイナスまたは減少。

④ 「…」は、未調査で該当数値のないもの。

⑤ 「X」は、数値を秘匿した箇所。

(※)「X」(秘匿)は集計対象となる事業所が1または2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所です。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1または2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「X」としました。

(3) 年次の数値については、「事業所数、従業者数」と「経理事項」(製造品出荷額など)では調査時点が異なるため、表示年次は経理事項の年次に統一しています。

3 時系列比較にかかる留意点について

集計結果の時系列比較を行う際は、以下の点について十分に留意が必要です。

(1) 「3年活動調査」の産業別集計(製造業)においては、個人経営を除く全ての事業所を調査対象として集計していますが、「工業統計調査」については、国に属する事業所以外の従業者4人以上の全ての事業所を調査対象として集計していることから、接続しない年があります。

(2) 「3年活動調査」においては、集計結果に個人経営を含みません。

また、「平成28年経済センサス-活動調査」(以下「28年活動調査」という。)の現金給与総額および付加価値額については、個人経営調査票による調査分を含んでいません。

(3) 「3年活動調査」の調査対象事業所は、「国税庁法人番号公表サイト」の情報から過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行いました。

このため、従来の調査よりも幅広く事業所を捉えており、単純に比較できません。

(4) 従来の調査結果は、当時の消費税率であり、現行の税率(10%)と異なります。

(5) 「3年活動調査」における「在庫額」については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン(平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ)」に従って税込み補正処理をしていません。

一方、「工業統計調査」では、連続性の観点から、「在庫額」について従前より他の記入項目同様に税込み補正処理をしています。

(6) 事業所数および従業者数については、統計調査ごとに調査時点が異なります。

「28年活動調査」以降、調査時点が6月1日(従前は12月31日または2月1日)現在に変更されたため、平成27年以降の事業所数、従業者数については当該年次の翌年6月1日現在の数値、経理事項(製造品出荷額など)は当該年次1年間の数値です。(3ページ 4(1)参照)

4 本書における表記について

(1) 各年次に実施した統計調査名と各調査項目の調査時点および調査期間は次のとおりです。

表示年次	統計調査名	事業所数、従業者数	経理事項 (製造品出荷額など)
		調査時点	調査期間
平成 13 年 (2001 年)	平成 13 年工業統計調査	平成 13 年 12 月 31 日現在	平成 13 年 1 ～12 月
平成 14 年 (2002 年)	平成 14 年工業統計調査	平成 14 年 12 月 31 日現在	平成 14 年 1 ～12 月
平成 15 年 (2003 年)	平成 15 年工業統計調査	平成 15 年 12 月 31 日現在	平成 15 年 1 ～12 月
平成 16 年 (2004 年)	平成 16 年工業統計調査	平成 16 年 12 月 31 日現在	平成 16 年 1 ～12 月
平成 17 年 (2005 年)	平成 17 年工業統計調査	平成 17 年 12 月 31 日現在	平成 17 年 1 ～12 月
平成 18 年 (2006 年)	平成 18 年工業統計調査	平成 18 年 12 月 31 日現在	平成 18 年 1 ～12 月
平成 19 年 (2007 年)	平成 19 年工業統計調査	平成 19 年 12 月 31 日現在	平成 19 年 1 ～12 月
平成 20 年 (2008 年)	平成 20 年工業統計調査	平成 20 年 12 月 31 日現在	平成 20 年 1 ～12 月
平成 21 年 (2009 年)	平成 21 年工業統計調査	平成 21 年 12 月 31 日現在	平成 21 年 1 ～12 月
平成 22 年 (2010 年)	平成 22 年工業統計調査	平成 22 年 12 月 31 日現在	平成 22 年 1 ～12 月
平成 23 年 (2011 年)	平成 24 年 経済センサス-活動調査	平成 24 年 2 月 1 日現在	平成 23 年 1 ～12 月
平成 24 年 (2012 年)	平成 24 年工業統計調査	平成 24 年 12 月 31 日現在	平成 24 年 1 ～12 月
平成 25 年 (2013 年)	平成 25 年工業統計調査	平成 25 年 12 月 31 日現在	平成 25 年 1 ～12 月
平成 26 年 (2014 年)	平成 26 年工業統計調査	平成 26 年 12 月 31 日現在	平成 26 年 1 ～12 月
平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 経済センサス-活動調査	平成 28 年 6 月 1 日現在	平成 27 年 1 ～12 月
平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年工業統計調査	平成 29 年 6 月 1 日現在	平成 28 年 1 ～12 月
平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年工業統計調査	平成 30 年 6 月 1 日現在	平成 29 年 1 ～12 月
平成 30 年 (2018 年)	2019 年工業統計調査	令和元年 6 月 1 日現在	平成 30 年 1 ～12 月
令和元年 (2019 年)	2020 年工業統計調査	令和 2 年 6 月 1 日現在	平成 31 年 1 月～ 令和元年 12 月
令和 2 年 (2020 年)	令和 3 年 経済センサス-活動調査	令和 3 年 6 月 1 日現在	令和 2 年 1 ～12 月

(2) 産業中分類名は次のとおり省略して用いています。

番号	省略表示	産業中分類名
09	食料品	食料品製造業
10	飲料・飼料	飲料・たばこ・飼料製造業
11	繊維工業	繊維工業
12	木材・木製品	木材・木製品製造業（家具を除く）
13	家具・装備品	家具・装備品製造業
14	パルプ・紙	パルプ・紙・紙加工品製造業
15	印刷	印刷・同関連業
16	化学工業	化学工業
17	石油・石炭	石油製品・石炭製品製造業
18	プラスチック	プラスチック製品製造業（別掲を除く）
19	ゴム製品	ゴム製品製造業
20	皮革	なめし革・同製品・毛皮製造業
21	窯業・土石	窯業・土石製品製造業
22	鉄鋼業	鉄鋼業
23	非鉄金属	非鉄金属製造業
24	金属製品	金属製品製造業
25	はん用機械	はん用機械器具製造業
26	生産用機械	生産用機械器具製造業
27	業務用機械	業務用機械器具製造業
28	電子・デバイス	電子部品・デバイス・電子回路製造業
29	電気機械	電気機械器具製造業
30	情報通信機械	情報通信機械器具製造業
31	輸送機械	輸送用機械器具製造業
32	その他	その他の製造業

なお、「中分類 18 プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の別掲については、次のとおりです。

番号	製造品名
13	家具・装備品
1521	プラスチック製版
1695	写真フィルム（乾板を含む）
2051	手袋
215	耐火物
2179	と石
2199	模造真珠
2531	歯車
2739	目盛りのついた三角定規
2741	注射筒
2744	義歯

番号	製造品名
322	装身具・装飾品・ボタン・同関連品（貴金属・宝石製を除く）
3229	かつら
3231	時計側
324	楽器
325	がん具・運動用具
326	ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品
3271	漆器
3282	畳
3283	うちわ・扇子・ちょうちん
3284	ほうき・ブラシ
3285	喫煙用具（貴金属・宝石製を除く）
3289	洋傘・和傘・同部分品
3289	魔法瓶
3292	看板・標識機
3293	パレット
3294	モデル・模型
3295	工業用模型
3296	レコード
3297	眼鏡

（３）地域区分は次のとおりです。

大津・南部地域	大津市・草津市・守山市・栗東市・野洲市
甲賀地域	甲賀市・湖南市
東近江地域	近江八幡市・東近江市・日野町・竜王町
湖東地域	彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町
湖北地域	長浜市・米原市
高島地域	高島市

これは白紙のページです。